

(第15号様式)

中間検査に関する契約書（建築物）

1. 株式会社東北建築センター（以下「当社」という。）は、申込書及び添付図書に記載された建築物及びその敷地が建築基準法第7条の4第1項（建築基準法第7条の5の規定により読み替えて適用される同法第6条第1項）の建築基準関係規定に適合しているかについて検査し、適合している場合は中間検査合格証を交付する。
2. 当社は、前項の検査にあたり、建築物の建築基準法関係規定への適合の判断が困難である部分がある場合は、建築主、設計者又は工事監理者若しくは工事施工者（「建築主等」という。）に対して説明又は追加の資料の提出を求めることができ、また、建築主等はそれに応ずる。
3. 建築主は中間検査の前に確認検査申請取り下げ届（第12号様式）を当社に提出した場合は、当社は第1項にかかわらず検査を中止し、提出された中間検査申込関係書類を建築主に返却する。この場合、手数料は返還しない。
4. 建築主は、当社に対して当社が規定する手数料を現金で支払う。
5. この契約書は2通作成し当事者記名押印の上、各自1通を所持する。

平成 年 月 日

（同一団地内において複数棟の同時申請を行う場合において、下欄にその全てを記入いただければ、当該申請に対し1通の契約書でも可とする。）

申請地の地名地番： _____

—

建築物等の名称： _____

—

建築主 住所

氏名

印

仙台市泉区泉中央3丁目2-10
指定確認検査機関
株式会社 東北建築センター
代表取締役 高橋 真也 印